

ヘーゲル論理学における認識了解(1)

竹村喜一郎

はじめに

ヘーゲルの『精神現象学』(一八〇七年)に関しては、その内容が「感覺的確信」から「絶対知」に至る知識の展開行程であることから、認識論的研究は多数ある。しかるに『論理学の学 Wissenschaft der Logik』(一八二二/二三/一六年)に関しては、ヘーゲル自身これを「本来の形而上学ないしは純粋な思弁哲学」(GW11. 7, GW21. 7)と規定し、「思弁哲学の本質的意味を具えた論理学は、かつて形而上学と名付けられ、論理学から隔別された学問として扱われたものにとつて代わる」(E188 SW6. 38)、あるいは端的に「論理学と形而上学は一致する」(E2824 GW19. 49, E3824 TW8. 81)と書いていることもあってか、形而上学的研究に比して、認識論的研究は必ずしも多くはない。だが、顧るべきは、『論理学の学』におけるヘーゲルの認識論的関心である。ヘーゲル自身旧来論理学が思考の学として、認識の質料を含まない、認識の形式的条件を与えるにとどまるものとされたことに対し、論理学が思考と思考の規則という独自の内容をもつことを指摘し、またそのかぎり、「論理学は認識の第二の構成部分である質料をもつ」(GW11. 16, GW21. 28)という見地から自己の論理学を構築した以上、ヘーゲルの論理学には認識論的視角は含まれているとみなしうるし、何よりも『論理学の学』第三巻概念論の終極を成す第三篇「理念」の第二章として「認識の理念」が展開されている。更にヘーゲルは『論理学の学』の最終章「絶対的理念」において、方法という視角か

ら、通常の認識としての「探究的認識 *das suchende Erkennen*」(GW12. 238)と自己の認識としての「真の認識 *das wahrhafte Erkennen*」(GW12. 239)との差異を論じている。このような事況を踏まえるなら、ヘーゲル論理学の認識論的側面に関する研究の少さは、ヘーゲル研究そのものの欠陥の指標とも言えよう。³⁾したがって本論はこうした研究史上の欠を補うために、まずヘーゲルの認識に関する基本姿勢を確認し、次いでヘーゲルが「認識の理念」において展開した分析および総合を旧来の認識論への批判として捉え返し、更には、ヘーゲル自身の認識の構案を彼の言う「真の認識」に即して再構成することを試み、最後にヘーゲルの認識了解の学史的意義を論定することを課題とする。

一 真理観と「認識の理念」における近代認識論批判の意図

『論理学』におけるヘーゲルの認識理解を第三卷第三篇第二章「認識の理念」、特に「A 真の理念」に即して解明することが本論の第一の課題である。しかし、この課題を達成するためにはヘーゲルが近代哲学において展開された認識構想を如何なる視角から捉え、また批判しようとしたのかということを確認することが前提となる。それゆえこの節においては、ヘーゲル固有の真理観およびそれに基づく認識の位置付けとの関連において彼の近代的認識論の枠組に対する批判の意図を捉え返すことを試みる。

ヘーゲルの認識理解を解明するためにはまず彼の真理観を簡単に再確認することから始めなければならない。なぜならヘーゲルにおいて認識作用はそれ自身で完結したものと捉えられるのではなく、固有の真理観を前提にした上でその位置価が割り当てられているからである。さてヘーゲルにおいて真理は定義的には「概念とその対象との一致」(GW12. 27)と規定されている。これはある意味ではごく平凡な、また伝統に忠実な真理観のように映る。なぜなら「真とは物と知性との一致である *Veritas est adaequatio rei et intellectus*」(トマス・アキナス)という真理観はアリストテレスに発し、現代の整合説 *Correspondence Theory* にまで継承されているものであり、ヘーゲルの真理観もこの真理観の一変容にすぎないと、皮相に解された場合、判定されるからである。⁴⁾しかし、ヘーゲル自身としては、伝統的真理観と自己の真理観とを意識的に区別していたことは、次の記述から明らかである。「普通われわれは、対象と表象との一致を真理と呼んでいる。この場合、われわれは一つの対象を前提し、そしてわれわれの表象はこの対象に対応しなければならぬのである。しかし、哲学的な意味

での真理とは、これに対して、抽象的に言えば、ある内容のそれ自身との一致を意味する」(E3824 Zusatz 2 TW8. 86)。このようにして、対応説を斥ける形で定式化される、内容のそれ自身との一致は、別の箇所では「対象の自分自身との、すなわちその概念との一致」(E38172 Zusatz TW8. 323)と言い換えられている。ヘーゲルによれば、通常の真理観は表象と内容との形式的な一致を問題にするにすぎず、そこではその内容がどんなものであるかは吟味されない。それに対して哲学的真理観においては対象の本質的内容、すなわち概念が問われ、例えば、病気にかかっていない肉体が肉体の概念に合致しているという工合に、対象と概念の一致が真理とされるのである(vgl. ebd.)。このかぎりヘーゲルの真理観を対応説の伝統のうちに封じこめることは、彼の真意を無視する粗暴な処置と断ぜざるをえない。しかし、以上にみたヘーゲルの真理観が、伝統的真理観との程度異なるものかは必ずしも分明ではない。ここに、ヘーゲルの真理観の固有性をより明確にするために彼の「概念」そのものの内実を開披することが必要となる。ごく単純化してヘーゲルの概念を特性化するなら、それはとりあえず以下の四点にまとめることができる。

(1) 概念は単に主観的なものではなく、「事物の本性または本質」(GW21. 110)として客観的なものでもある。こうした把握は次の一文からも確認される。「概念はただ思考の対象であり、所産であり、また内容であって、即且つ向自的に存在する事柄であり、ロゴスであり、存在するものの理性であり、事物と呼ばれるものの真理である」(GW21. 117)。このかぎり、「概念とその対象との一致」は、必然的ともいえるが、概念を主観的なものにとどめないところにヘーゲルの本意がある。

(2) 概念はその契機として普遍性・特殊性・個別性という諸規定を有するが、それら諸規定は相互に内面的な関係をもっている。すなわち自己同一性の形式としてすべての契機を持ちつつ各契機の区別性に対立するのが「普遍性」であり(vgl. GW12. 32)、他の概念に対して区別されたものとして措定されていることが「特殊性」であり(vgl. ebd.)、区別から絶対的否定性に自己反省することが「個別性」である(vgl. ebd.)。だがこれらの規定はヘーゲルにおいては一体的な全体性としてある。「概念の諸規定は規定的な概念であるが、本質的にすべての規定の全体性でさえもある」(GW12. 48)。このかぎり概念は「絶対的否定性として形成するもの・創造するもの」ともなる(vgl. GW12. 35)。

(3) その対象と一致した概念は「十全な概念 der adäquate Begriff」(GW12. 173)であるが、それは理念でもあり、真なるものそのもので

ある。とは言え、理念は、次のように言われる如く、一般的意味と限定的意味とをもつものとされる。「けれども理念は真なる存在、すなわち概念と実在性との統一という、より一般的な意味をもつにとどまらず、主観的概念と客観性との統一という、より限定的な意味を持つ」(GW12. 176)。この限定された意味での理念の規定をヘーゲルが挙げるのは、プラトンやカントの理念が超越的・静止的であることを克服するためであることは、次の一文から知られる。「理念が永遠に対立を産出するとともに、この対立を永遠に克服し、そのことによって対立の中で自分自身と一つになるという、その道程の安定性と確実さの中にこそ、理念の静止がある」(GW12. 177)。理念は静止的に映ずるにせよ、その存立は不断の対立における統一なのである。

(4) 真なるものは概念と実在性との同一性として、理念が求めるものである。その際実在的なものとしての対象を概念規定に変ずるのは主観であるにせよ、次の文にみられるように、真理を見い出すものはあくまで概念である。「だが、対象の中で作用し、その対象の中で自分に関係するもの、したがってまた客観の中で自分に実在性を与えることによって真理を見出すものこそ概念なのである」(GW12. 199)。概念そのものがいわば独立した主体なのである。この概念が究極的に真理を見い出すのは、ヘーゲルによれば、有限的精神あるいは主観的精神が認識と意欲として、客観的世界を止揚し、これを指定されたものとすることによってである。そこで理念は無限的な理念であり、「自分自身の絶対的知識 *das absolute Wissen*」(GW12. 178)となる。だがこの絶対的理念は、単に活動的主観のうちに宿る観念的なものではなく、「その内的根拠と現実的存立とが概念であるような客観的世界」(GW12. 235)と規定されるように、一つの現実性なのである。

如上の概念を中心に組み立てられるヘーゲルの真理観は、概念そのものの特性に応じる形で、(1)客観的、(2)総体的、(3)力動的、(4)現実的と名づける。それはともかく、ヘーゲル自ら「哲学の原理は無限に自由な概念である」(GW12. 229)と言うように、「自由な概念」を基準としてヘーゲルの真理観は他の真理観と区画しうるのであり、そのかぎり伝統的真理観と同一視されえない。

ところで、右にみた真理観のうちにはヘーゲル固有の認識理解もまた表明されている。それは一言で言えば認識と意欲としての「真と善との理念」が最初は「有限的な認識と有限的な意欲」(GW12. 178)と規定されているように、通常それ自身としては真なるものの獲得とみなされる認識作用がヘーゲルにおいては有限とみなされることである。つまり認識は自己完結的な活動とはみなされないのである。この

ように認識作用が有限なものと見なされることから、そこに成立する真理は「形式的真理」(GW12: 199)とされ、より高次の真理としての「實在的真理」(eud.)に劣るものとされることにもなる。

だがここで問われなければならないのは、ヘーゲルが認識を有限なものとする根拠である。それは次のように与えられている。ヘーゲルによれば、通常の理論的認識とは概念が「形式」あるいは「主観的概念」として實在化すること、すなわち即自的に存在するものとして前提されている世界を否定すること、したがって客観的なものが主観的なものの中に指定されることである (vgl. GW12: 200)。だがその帰結は、即自的に存在するものがただ主観的なものとして指定されるにすぎず、獲得される内容は、外面性の形式だけが止揚された内容でしかなく、認識の目的は実現されるにせよ、それは有限性を帯びたものにすぎないことになる。こうした認定に基づき、ヘーゲルは総括的に次のように言う。「この『理論的』認識はその実現された目的の中で同時にこの目的を獲得していないし、その真理の中で、まだその真理に達していない。というのは、内容が結合の中でまだ与えられた内容という規定をもつかぎり、概念に対する前提された即自有は止揚されていないからである。従ってまたその中には概念と实在性との統一、すなわち真理は含まれていないのである」(GW12: 200)。

すべての認識形態がここに挙げられた様式で括られるか否かに関しては、検討の余地があるが、認識問題が認識主体と認識される客体の関係の問題であるかぎり、ヘーゲルが定式化した認識の限界は、後にニコライ・ハルトマンによって指摘された、次の「認識の一般的アポリア」を先取りしている。「主観から見れば認識は対象を把握することである。ところで主観は彼の固有の領域を客観まで拡張できず、客観を包括できず、自己のうち編入することができない。主観はむしろ自己の領域を超えて客観に触れなければならず、客観を把握することができるためには、自己自身から脱け出し、自己の外にしなければならぬのである」¹⁸。いわゆる主観客観図式を前提とする認識構想はこのアポリアを脱することはできない。

こうした枠組の中でヘーゲルは近代的認識理解の問題性をも明らかにする。それは認識の有限性の面を固定化し、しかもこれを「認識の絶対的關係」(GW12: 201)と見なすことである。そしてヘーゲルはこの有限なものを絶対的とするような立場の一つ帰結としてカントの物自体の概念を捉える。ヘーゲルによればカントにおいては思惟規定一般、カテゴリー、反省諸規定等が、それ自身として有限的な規定と捉えられるのではなく、空虚な物自体に対して主観的なものだという意味で有限的とされる (ibid.)。つまりヘーゲルからすれば、カント

は最初から認識を有的なものとし、放置してしまった。最終的に、ヘーゲルが近代哲学にくだす評価は次のものである。「このような認識の非真理性の関係を真の関係とみるということこそ、近世の通念となつてゐる誤謬にはかならない」(EnU)。

ここでヘーゲルが言おうとしていることは二つある。一つは、既に確認したように、理論的認識は有的な認識であるが、そのみを認識とするとところに近代哲学の限界があるのであつて、認識には「概念を客観性と同一のものとして指定する」(GW12: 199) もう一つの形態があるということである。この内容は「B 善の理念」として展開されるものにはかならない。もう一つのヘーゲルの含意は、理論的認識そのものも認識自身の行程を通じその有な性と矛盾を解消するものでなければならず、實際認識は自己を実現することにおいて「自分の主観性と前提された即自存在とを止揚する概念」(GW12: 201) になるということである。つまり認識はそれ自身のもつ「その積極的活動性の面」(EnU) から考察されることによつて古い形態を克服し、新しい形態を獲得できるとのことである。以下では主としてこの後者の観点に即してヘーゲルの叙述を捉え返すことにする。

二 分析的認識の抽象性と認識了解の一面性

ヘーゲルが認識として最初にとりあげているのは分析的認識である。ヘーゲル自身通例分析的認識と総合的認識とが区別されることを指摘し (vgl. GW12: 202)、後に検討するように、自ら総合的認識についても論及している。そのかぎりヘーゲルの認識に関する部分は、ジョンソンが指摘しているように、カントの分析的判断と総合的判断の別より、テカルトあるいは古代以来の分析—総合という伝統的枠組を前提していることは疑いない。それゆえ、ここではそうした伝統へのヘーゲルの対応を考慮しながら、彼の分析的認識への応接を検討してみたい。

まずヘーゲルの分析的認識の直截的規定を見ておこう。「有限な認識作用の活動は、与えられた具体的なものを分解し、その諸区別を独立化し、そしてそれらに抽象的普遍性の形態を与えるところにある」(EnU173 SW6: 136, EnU227 GW19: 173, EnU227 TW8: 379f.)。

既に確認したように、ヘーゲルは最初から分析的認識も総合的認識も有的な認識と規定している。今、分析的認識が経験科学および数学においては不可欠な方法として重視されていることを想起するならヘーゲルの分析的認識に対する低い評価は不当のようにも思える。しか

し、ヘーゲルの評価は分析的認識そのものの在り様に即するなら、必然的ともいえる。ここでは(1)認識の課題、(2)認識の構造、(3)認識の対象という三点において分析的認識の問題性を捉え返してみよう。

(1)まず認識の課題とは、ヘーゲルの定式化からすれば、「現に存在するもの das Vorhandene が、主観によって規定されるのでなく、それ自身あるとおりに自分を示し得る」(GW12. 202) ようにすることである。ところで分析的認識がなすことは、ヘーゲルによれば、「客観そのものの中にある差異性」(GW12. 203) として与えられている区別を現実化し、「単純な同一性、すなわち抽象的普遍性の形式」(ebd.) を作り出すことである。つまり、分析の前提と結果との間には形式的同一性が保たれ、したがって分析的認識の原理は「同一性」とされる。要素還元主義とも名づくべきこの処置には何の問題もないように見える。しかし、ヘーゲルは二重の問題をみる。一つは客観そのものの中にある差異性が、認識の結果分断・固定されたままにとどまり、もはや以前の客観の一体性は失われることである。ヘーゲルはこうした問題性を次のように指摘している。「したがって他者への推移、すなわち差異的なものの結合は、この認識そのものから、またこの認識の活動性からは閉め出されている」(ebd.)。分析的認識はいわば有機体は無機体として再現するものにすぎないのである。ヘーゲルが見る分析的認識のもう一つの問題性は、分析的認識が認識本来の問題から離れる傾向を持つことである。分析的認識は当然「個別的具体な対象」(ebd.) から出発するが、ヘーゲルからすれば対象が含んでいる諸々の特殊の表象に分解することが対象の分析なのではない。ヘーゲルは実際には行なわれているこのような分解や分解的把握が認識本来の問題ではなく、「博識」すなわち表象の圏内の事柄にすぎないことを指摘している (vgl. ebd.)。この指摘は分析的認識が経験科学において方法としてとられる際の問題点を示している。

以上ともかくヘーゲルが分析的認識を有限的認識として斥ける理由が、分析的認識によっては対象をあるがままに現わさせる、あるいは「あるがままに事物を把握しようとする」(E3322T Zusatz TW8. 380) という認識の課題が達成されないことにあることが確認できる。

(2)それではヘーゲルは認識に果たす分析の役割を全く否定したのであるか。そうではないことの確認からヘーゲルの分析的認識の認識構造の捉え方、ひいては分析的認識そのものへの批判的見地が明らかになる。

さてヘーゲルが認識における分析の意義を全否定したのではないことは、彼が分析は概念を基礎とすることを指摘して次のように言うところに表示されている。「客観そのものは概念の全体性にほかならないから、主観的概念の活動性が一面から言えば、単に客観の中にすでに

あるものの展開とみられなければならないということは、認識の理念の本性から明らかである」(GW12, 203)。この文の趣意は、対象の自己開示という認識の理念が達成されるためには主観的概念の活動が同時に対象のもつ概念全体性の展開でなければならず、その意味では分析そのものが概念諸規定の展示でなければならない、ということである。しかし、こうした事態はどのようなことであり、またどのようにして達成されるのか。答えは分析的認識の認識構造を批判する形で次のように与えられている。

「対象の中に投げ入れられないものは対象の中には一つもないように見えずのは、明らかにされる諸規定が対象からのみ取り出されるかのように考えるのと同様に、分析の見方としては一面的である。前者の見解は周知のように主観的観念論の主張であるが、それは分析において認識の活動性だけを一面的な指定とみ、その彼岸に物自体が隠れていると考える。後者の見解はいわゆる実在論のものであり、それは主観的概念を、思想の諸規定を外部から自らの中に受け容れる空虚な同一性としてとらえる。——分析的認識は所与の素材の論理的諸規定への転換であるが、一つのものの中に上の両者があること、直接的に前提と規定される指定であることを示している」(ibid.)。

ヘーゲルがここで述べていることは、カントの主観的観念論の分析のとらえ方も経験論的な実在論の分析のとらえ方も一面的であり、両者は統一されねばならないということである。言うまでもなくカントにおいては、主観が認識できるのは対象に主観が与えた形式のみとされ、物自体は認識の外に置かれる。経験的実在論においては、主観的概念は空虚な自己同一性でしかなく、外から採り入れられた実在的なもののみが重視される。それぞれの認識の理解が一面的であることを批判してヘーゲルは両者の総合を真の分析とみなすのである。したがって彼の立場からは、論理的なものは、前提という面では既に前から対象の中にある既成的なものであるとともに、指定という面では主観的な活動性の所産であり、二つの契機は分離されないものである。これが、ヘーゲル固有の分析の構想である。

しかし、ここには独自の分析の構想とは別に同時に分析的認識とは異なる認識構造の理解が定立されていることも看過できない。すなわち右にみた引用の内容は、所謂観念論と実在論との統一、すなわち客観的観念論の主張とみなしうる。しかし、より限定的に認識構造の理解という視角からみた場合、認識の課題として明示された、現に存在するものの自己開示という定式化がもつ客観優位の印象とは異なる論点が展開されている。いまは断言的指摘にとどまらざるをえないが、それは主観、客観それぞれの受動—能動的総合観あるいは主観—客観の協働的合作観とも名づくべき認識了解である。この点に関するもう少し立ち入った論及は後論に委ねることにする。

(3)とところで、ヘーゲルが分析的認識のうちにみた第三の問題性は認識の対象に関わる。ヘーゲルの認識に関する一つの基本的立場は「認識は進展であり、区別の展開でなければならない」(GW12, 202) というものである。結論的に言えば、こうした認識の立場からすれば、認識の究極的对象は個別的事物ではなく、それらの全体すなわち世界である。そして認識論の課題は世界という対象を如何なる思想諸規定において了解するかということになる。ヘーゲルはこうした認識対象を前にして、分析的認識が実際の認識においても、思想諸規定においても認識の課題を達しえないことを論結する。

まず実際の認識という点でヘーゲルは分析的認識が単に所与の区別を前提し、進展もただ素材のもつ規定に沿って行なわれるにすぎないことを批判する (vgl. GW12, 204)。つまり、分析的認識の原理が抽象的な主観的同一性とこれに対立する差異性であるかぎり、所与の抽象的あるいは未知のものを具体的なものないし既知のものに変え、次にこの分析から生じた抽象的なものをまた新たに具体的なものとして規定するということを繰り返すにすぎないのである。

更に思想諸規定についても、ヘーゲルは見かけ上全体から部分への、原因から結果へのカテゴリーの展開という形で分析的認識において推移があるかのように見えながら、実際にはそれらが進展ではないことを批判する。すなわちヘーゲルは全体と部分、原因と結果が、相関関係であることによって次のような事情にあることを指摘する。「原因あるいは部分として規定された対象は全相関関係によって、すなわちあらかじめ相関関係の両面によって規定されているのである」(GW12, 203)。ヘーゲルの含意は、相関関係にあるものは固有の他者と結びつけられているだけであって、そこではそれらとそれら以外のものとの関連は問題にされず、したがって区別の展開にはなっていないということである。

このような分析的認識に対するヘーゲルの批判の眼目は、分析的認識によっては、具体的個物にあった統一性が破壊されたのと同じく、世界も統一性を欠いた、独立した諸物の算術的総和になってしまうという点にある。このことは、ヘーゲルがカントの先天的総合原則についての考察の意義を認めながら、カントが規定的な連関、すなわち相関関係にある各概念と各原則とを形式論理学から所与のものとして採用したことの結果を次のように批判していることが示している。

「だからこの諸原則の演繹は、本来はその自己意識の単純な統一の、この統一の諸規定または区別への推移の叙述でなければならなかつ

たはずである。ところがカントは、この真に総合的な進展の叙述、すなわち自分自身を産出する概念の叙述を行なうことをしなかったのである」(GW12, 205)。

カントがヘーゲルが言う意味での課題意識を抱いていたとは認定しえないが、ヘーゲルからすれば、カントが直観の多様な総合的統一を、個別的对象に関しては問題化しながらも一段上の諸個別的对象の一体性、すなわちヘーゲルが言う意味での「区別への推移」あるいは区別されたものの「連関」(GW12, 208)に関しては問題化しなかったことは批判されなければならなかったのである。このかぎり、ウラディカがみるほど、カントとヘーゲルの分析概念は近いものではない。¹⁰⁾

以上、ヘーゲルが分析的認識を有限的認識と規定する所以を確認した。ヘーゲルの分析的認識に対する批判が数学に及び、その中でカントが「 $1+1=2$ 」という命題を総合的命題とみたことに対して、ヘーゲルがそれを分析的命題にすぎないと批判していることは周知のことでもあるが(Verf. GW12, 206)、これらの問題への関説は、ここでは差し控える。¹¹⁾

三 総合的認識の仮說的体系性とその限界

ヘーゲルは分析的認識を客観に対する概念の直接的な関係すなわち単に存在するものの把握 *das Auffassen* と再確認した上で、これと対比的に総合的認識の特性を「存在するものの概念的把握 *das Begreifen*」、すなわち規定の多様性をその統一において把握する」とし」(GW12, 209)とする。いいかえれば、分析的認識が客観を前提とし、そこから普遍的規定をとりだすだけの認識であるのに対し、総合的認識は客観もつ規定の多様性を統一し、関係づけ、そこに「必然性」(*Notwendigkeit*)を見い出す認識である。このかぎりヘーゲルは総合的認識を分析的認識より高次の認識と位置付けている。

しかし、ヘーゲルは総合的認識の有限性をそこにおける概念の機能および定立される必然性の性格に即して予め指摘している。まず概念の機能に関しては概念諸規定がまだ互いの相関関係すなわち直接的な統一の中にあることが言及され、次のように言われる。「したがってまさにその点で、それら「概念諸規定」はまだ概念が主体としてあるような統一の中にあるのではない」(GW12, 209)。すなわちヘーゲルが総合的認識の欠陥とするのは、そこにおいて概念が獲得する实在性が差異的なものの外から持ち込まれる同一性にすぎないということ

ある。そしてヘーゲルにとってこのような同一性は単なる必然性しか意味しないことによって、次に言われるように、総合認識が目的とする必然性も事柄の必然性とは見なされないことになる。

「同様にまたこの認識は様々な命題や法則を見出して、それらの必然性を証明する。しかしこの必然性を事柄の必然性として即かつ向自的に、すなわち概念から証明するのではなく、与えられた諸規定、現象の諸区別に沿って進行して、向自的に命題を統一と相関関係として認識するような、あるいは現象からその根拠を認識するような、認識の必然性として証明するのである」(GW12: 209f.)。

ここには明白に総合的認識における必然性の証明の仕方とヘーゲルが考える必然性の証明の仕方との差異が確言されている。ヘーゲルからすれば、総合的認識が証明する必然性は、事柄の有する必然性ではなく、認識主観によって示される主観的必然性すなわち、言わば外在的な必然性にすぎない。

このような総合的認識に対するヘーゲルの批判は、結論先取的に言えば、彼がユークリッド幾何学を典型とする総合的認識が仮説的演繹的体系でしかないことを看破し、その克服を志向したことを意味する。無論ユークリッド幾何学が仮説的演繹的体系とみなされるにいたったのは、ヘーゲルの死後非ユークリッド幾何学が成立してからのことであるにせよ、ヘーゲルが、ユークリッドが総合的認識の元祖と崇められながら、その学問には、多くの論証抜き的前提が存在することを指摘し、「だから本当は公理も定義や分類と同様に証明を必要とする」(GW12: 222)と明言しているかぎり、ヘーゲルにとってユークリッド幾何学およびそれをモデルにするすべての学問は仮説的なものでしかなかった。以下ではこうした視角からヘーゲルの総合的認識に関する議論をその各契機、定義・分類・定理に即して検討する。

(一) 定義

1 定義の意味

ヘーゲルは、総合的認識の伝統に従って、定義を所与の客観性にすぎない個別的な対象を普遍的なもの、それも「最も近い類」(GW12: 210)を含む普遍的なものあるいは本質的なものとして示すことと規定する。「最も近い類」が重視されるのは、それを含むことによって定義づけられる対象は種差、すなわち特殊性をも含むものとして示され、固有性が確定されることになるからである。たとえば一人の人間は動物

でかつ二足歩行するにせよ、「動物」あるいは「二本足」という規定だけでは他の動物と区別がつかないから、「この人間は羽毛を持たない二本足の動物である」と言うことによつて、「二本足をもつ最も近い類としての鳥類との区別が可能になる。」¹¹⁾このように定義が記述と異なり、個別—特殊—普遍という契機を含むことの意義をヘーゲルは次のように言う。「記述は表象のためにあるものであるから、このような実在性に属する種々の具体的内容を取り上げる。だが、定義はこのような直観される定有の多様な諸規定の豊かさを単純な諸契機に還元する」(GW12: 210)。

このかぎり、定義はヘーゲルからみても対象の完全な認識であるかに見える。しかし以上の展開は伝統的教説のパラフレーズにすぎない。ヘーゲルの真意は定義が偶然的であることを指摘し、その認識としての不完全性を論証することにある。

2 定義の問題性

ヘーゲルは、定義において具体的概念が二つの面から偶然的であることを指摘して、その認識としての不完全性を説いている。一つの面は概念がその内容一般から見て偶然的であるということである。それは認識が個別的なものに「外的始まり」を持つことによつて、概念の内容が任意の所与のものにとどまるということである (VdL, GW12: 210f.)。もう一つの面は、対象のもつ多様な質の中で、どの内容規定が選ばれ、概念の契機とされるかが偶然的であるということである (VdL, GW12: 211)。前者は普・特・個という概念諸規定の一体性を尺度とするヘーゲルの立場からみた偶然性であり、後者は、学的認識という場面における定義の実状から帰結する偶然性である。ここでは前者は黙止してもよいので、ヘーゲルが後者の偶然性をどのような形で捉えているか検討することにする。

さてヘーゲルが定義の問題性としてしていることは、彼自身の言葉で言えば、「対象のどの面がその概念規定に属し、どの面が外的実在性に属すにすぎないかということを決する原理は存在しない」(GW12: 211)ということである。彼はそうした問題性を二つの場面に即して論じている。しかし、彼自身第一の「自己意識的な合目的性の所産」(eod.) および第二の「幾何学や算術の対象」(eod.) については定義と本質的実在性とは一義的に合致しうることを認めているのでそれらの検討は省略しよう。

ところでヘーゲルが挙げる第三種の定義の対象は自然や精神である。彼は多くの性質をもつこれらの対象の定義が直面する困難を次のように説く。定義が成立するためには対象のもつ多様な可変的な性質のうちから普遍的である「対象の単純で規定的な本質」(GW12: 212)が選ばれ、それが真であることが確証されなければならない。だが対象の単純な規定性の把握を建前とする定義は、対象の直接的な性質を

利用しうるにすぎず、またそうしたものをとり出す。そのことは、定義が普遍性と本質とを求めながら、実際には「経験的普遍性」を獲得し、変化的状態の中での暫定的「持続」を見出しうるにすぎないことを意味する。こうしてヘーゲルによれば定義の作用は本来的な概念規定を断念して対象の本質性には関わりのない「徴標」や「指標」を挙げることを以て満足することになる。

ここに挙げたヘーゲルの定義の論評は、経験科学に対する高踏的な批判のようにも映するが、ブルーメンバツハの、人間の耳たぶは、他の動物から区別される人間の共通の徴表になるとする立場に、それが「自然的人間の全習性という観念」と一致せず、何ら人間の本質的規定の表明にならないとする批判は、定義による対象認識という建前が実際的に維持されえないことを言い当てている (vgl. GW12, 213)。

更にヘーゲルが具体的な諸物において「概念とその現実化との間の区別」が現われてくることを指摘していることもまた、定義を以て認識の完結性を求めることの困難さを証示している。すなわち定義上の概念に合致しない、「不良なもの」が現実的に存在する場合、それらを定義のうちに含めるとするならば、本質的なものとされる定義そのものが意味を持たなくなる。そうした例としてヘーゲルは国家の本質すなわち定義が生命と財産の保護とされるなら、専制国家の存在によって、国家の定義は破綻することを挙げている (vgl. GW12, 214)。逆に定義と現実の「良くないもの」を切り離すなら、定義はその証を現象の中に持たないことになり、定義はその規定を現前に見出されるものから獲得するという前提に反することになることをヘーゲルは指摘している (vgl. *ibid.*)。

以上の定義の偶然性をめぐるヘーゲルの議論は、総合的認識総体を仮説的演繹的体系と断ずる視角に定位するとは言えないが、総合的認識なるものの出発点たる定義そのものが、現実的場面ではきわめて厳密さを欠いたものであることを如実に開示している。

□ 分類

ここでもヘーゲルは伝統的学問における分類の理念をとりあえずは妥当としながら、実際にはその理念が貫徹していないことを以て、旧来の総合的認識の不充全性を明示しようとする。

1 分類の必然性

ヘーゲルは普遍の特殊化を概念の必然的展開とする立場から、定義から分類への移行を認識の進展とする旧来の認識論の枠組を是認する。

すなわち定義は特殊性を通じて個別的内容が普遍性の極にまで上昇する行程であるが、それにとどまることなく、この普遍性が客観的基礎としての自己の分割、特殊化として自分を叙述することが分類なのである。それゆえ分類の意義は次のように規定される。「普遍から特殊への進行という概念に属する進行こそ総合的な学問、すなわち体系と体系的認識との基礎および可能性である」(GW12. 215)。

ここで語られていることの単純な具体例としては三角形の分類を挙げよう。三角形が何であるかという定義は、図形としての四角形との種差によって得られるが、三角形は現実には多様な形態をとるので、角度を基準としても、その特殊化として鋭角三角形、直角三角形、鈍角三角形に分類される。こうした分類そのものが三角形に関する認識の進展とみなしうるのである。

更にヘーゲルは、分類が普遍性の形式にある対象から始められなければならないという要請に対する、直観されうるもの、すなわち具体的現実性が学の端緒とされることが自然であり、容易であるという可能的異論に関しては、認識の行程に要求されるものは自然的な道ではなく、「認識にふさわしい道」であることを、そしてまた容易さという点でも、認識にとつては具体的存在よりも「抽象的な単純な思想規定」を把握することの方が容易であることを、多くの実例を挙げて反論している(Vgl. GW12. 215ff.)。このかぎりヘーゲルは抽象的な規定から具体的な規定へと進む既存の学問の展開スタイルを容認していると言える。だが彼は既成の分類が難点を内包していることをも証示する。

2 分類の難点

ヘーゲルは定義から分類への進行を認識の必然的過程として認めたにせよ、実際の学問において採られている分類をそのまま容認するのではない。ヘーゲルからすれば実際には基本的な普遍性をもつように見える現実的对象が一定の学の対象とされ、しかも「この対象についての表象の熟知」(GW12. 217)が前提されることによって、それは「絶対的始元」(eod.)とされるのである。この始元からの進展が分類である以上、そのための「内在的原理」が必要とされるが、旧来の総合的認識においては、内容の規定性が所与のものから取り上げられることよって、この原理が欠けている。つまり分類の中に現われる特殊は何ら固有の根拠をもたないのである。だから実際の分類がなすこととは、ヘーゲルの観点からは次のようになる。「この点から言うとき、認識の仕事は、一面では経験的な素材の中に見出される特殊を秩序づけることにすぎず、また一面では、この特殊のもつ普遍的規定を比較によって発見することにすぎない」(GW12. 218)。

このようなヘーゲルの経験科学の分類に対する批判が妥当性を持っていることは、彼自身挙げているように、新種の発見によって類の枠が変更されたり、またある類に属するものとされていくつかの種が新しい類に属するものと見なされたりするという事実があることから確認される⁽¹⁹⁾ (vgl. ebd.)。

とはいえ、もち論ヘーゲルは分類を全面的に虚妄として否定しているのではない。彼は「概念に一層よく適合するような諸々の分類根拠と諸々の分類」(GW12, 219) が存することを認め、それを「理性の本能」(ebd.) に帰している。例えば動物の場合、歯と爪といった食器官が、あるいは植物の場合、生殖器官が分類根拠として用いられることに、ヘーゲルはそれらの器官を各個体の生命点としての「自己関係の個別性」の表明あるいは「個体的個別性」への移行の示唆と解することによって、承認を与えている (vgl. GW12, 219)。そこには概念の展開という様式に基づく既成の学問体系に対する批判的対応とともに新しい学問体系の樹立を志向する彼の自負を読みとることも可能である。

以上に見たことは、定義に劣らず総合的認識においては分類も偶然性・暫定性に足場を置きながら、学問という場面では、厳密性という仮面をつけているという実態である。

③ 定理

ヘーゲルが総合的認識の第三段階として挙げるのは定理 *Lehrsatz* (Theorem) である。しかし定理は、ユークリッド幾何学の流儀にならって、対象についての証明されるべき諸規定と解されることから、証明およびその媒介としての作図をも含むものと捉えられている。ここではヘーゲルは既成の総合的認識と自ら認識の理念とを一方で重ね合わせるとともに、他方では相違を明確にするという仕方でも展開している。以下その論点を確認することにしよう。

1 定理

(1) 定理の本性

ヘーゲルは概念の三規定のうちの個別性を定理の内容とした上で、先行する定義・分類との関係において、定理の本性を次のように規定

している。

「定義はただ一個の規定性のみをもち、分類は他の規定性に対する規定性をもつ。ところが個別化の場合には対象はそれぞれ自立し、互いに分離することになる。定義はあくまでも普遍的概念の下を出ないが、反対に定理にあっては、対象はその実在性の中で、すなわちその実在的定在の諸々の制約と形式の中で認識される。だから定理は定義と結合して概念と実在性との統一である理念を表現する」(GW12. 220)。

ヘーゲルは、このように、定理に対象が実在的定在の諸条件・諸形式のもとでもつ諸規定を認識する機能を認め、理念の表現の可能性を認める。ここでヘーゲルが念頭に置いているのは、周知のピュタゴラスの定理によって表明されている事態とみてよい。そこでは直角三角形の三角形一般としての規定(定義)あるいは一つの角が直角であるという特殊性(分類)だけでなく、直角の対辺の上の正方形(の面積)が直角をはさむ二辺の上の正方形(の面積)の和に等しいという、新しい内容が表明されているからである。このことはヘーゲルが、定義と分類の全内容が眼前に見出されるものとして単に顕示(*manifestieren*)されるにすぎないのに対して、定理の内容を「対象についての本来的に総合的なもの」(*ead*)としていることから確認しうる。

しかし、定理はいかに新しい、豊かな認識内容を含んでいても、旧来の学そのものにおいてもそのまま認められるわけではない。「だが定理は証明されなければならない」(*ead*)。ヘーゲルは定理のこうした性格を自らの立場からは「探求の途上にある認識」(GW12. 220)と規定し、その課題を「定理は差異的なものの結合である。したがってそのことによってまだ定立されていない統一がまず示されなければならない」(GW12. 221)と明記している。

(2) 定理および公理の問題性

ヘーゲルは定理の認識論的意義を評価するにせよ、既成の学問体系における定理の規定をそのまま認めているのではない。それどころか彼は公理の証明必要性を説くことによって、総合的認識が特定の、証明されなければならないにもかかわらず、それを経っていない前提の上立つ仮説的演繹の体系であることを論定している。

ヘーゲルはまず、既成の学問において対象の諸規定のうち、どれを定義とし、どれを定理とするか区別が困難であり、しかもその判定原理がないことを指摘している(vgl. GW21. 221)。実際定義は対象に直接的に属するもの、定理は媒介されたものという暗黙の了解がある

にせよ、定義そのものが種差を含むものであるかぎり、その内容は媒介された内容となり、定義と定理は区別されないことは明白である。ここから更に一步進んでヘーゲルは公理そのものの証明必要性をつぎのように主張する。「公理は普通、絶対的に最初のものと見られ、全く証明を要しないものであるかのように考えられているが、それは正しくない。もし実際にそうだとすれば公理は単なる同語反復にすぎないであろう」(GW12: 221)。

だが、ヘーゲルは諸科学において採用されている公理が同語反覆でない以上、公理と称されるものが本当は定理であり、それも主として論理学からきた定理とみなす。それゆえ、古来幾何学において公理とされてきたものもヘーゲルからすれば公理ではなく、補助定理なのである。「だから本当は公理も定義や分類と同様に証明を必要とする」(GW12: 223)。

ヘーゲルによれば公理が定理とされないのは、それが一定の立場に対する相対的に最初のものという意味で前提として仮定されるからである。この意味においてヘーゲルからすれば証明を要する公理を出発点に置く幾何学は仮説的規約に基づいているのである。

ここからまたヘーゲルはユークリッド幾何学の定理の配列そのものの問題性を剔抉する。ヘーゲルによればユークリッド幾何学にみられる首尾一貫性は合目的性という外面的秩序に関するものにすぎず、それ自身として進展の必然性の高次の原理を含む概念と理念との本質的区別には何の関係もたない。そうした事情は次のように説明される。「出発点とされる諸々の定義は、感性的対象を直接的に与えられたものとして把握し、これを最も近い類と種差とによって規定する。しかし、この二つもまた同様に概念の単純で、直接的な規定性、すなわち普遍性と特殊性とであつて、それらの関係は、それ以上に発展してはいない」(GW12: 223)。

ヘーゲル自身云うように、「ユークリッド幾何学は総合的方法の代表で、総合的方法の最も完全な模範である」(GW12: 223)にせよ、ヘーゲルが論究するのは、ユークリッド幾何学は仮説に立脚しているだけでなく、その体系も演繹体系としてすら真の意味では必然的なのではないということである。

更にヘーゲルは幾何学以外の学問において体系展開が全く不完全な常識的な進展として行なわれがちであることを次のように問題にする。

「たしかに普遍から始められるが、しかしこの普遍の個別化と具体化は、単に他の場所から持ってきた素材への普遍の適用であるにとど

まる」(GW12: 224)。つまり他の学問における普通の個別化と具体化と称されるものは、現実にある素材の形式的な配列にすぎないのである。要するに一般の学問の展開の実状は論理性という点では幾何学にも及ばないのである。

なおヘーゲルは、ユークリッド幾何学における平行線の公理について触れ、この公理の証明が平行線の「概念」から演繹されるべきことを説くとともに、概念がユークリッドの学問の本来の領域の外にあることを指摘している(vgl. GW12: 221)。多くの箇所におけるユークリッドに対するヘーゲルの批判はヘーゲルがユークリッド的総合的認識を認識として認めていなかったことを明示しているが、ヘーゲル自身概念に基づく平行線の公理の証明を展開してはず、更には例外的にユークリッドを容認するかのような、次の文章を残している。「この平行線の公理に関しては、自分の学問の基本と本性とを正確に評価していたユークリッドの考えの正しさがそこに十分に認められる」(GW12: 221)。公理が証明されるべきことを説き、平行線の公理の証明に関するさまざまな試みがあることにも言及しながら、平行線の公理を是認するヘーゲルの態度は、ユークリッド幾何学の仮説的演繹体系性の看破とユークリッド幾何学以外の幾何学体系構築の可能性の洞察との連関という点で不可解さを残している。

2 媒介

(1) 媒介としての構成と証明

ヘーゲルは定理の証明を媒介と捉え返し、そこから総合的認識の論証が事柄に外在的なことを論定し、更にユークリッド幾何学のみならず、それをモデルとする学問体系全般の批判を試みている。

まずヘーゲルは定理の証明に際して総合的認識の根底になっているものが概念でないがために、証明のための材料として外部から持って来られるものを構成(作図)であるとする。しかもこの材料の蒐集も、構成そのものも「盲目的」になされ、証明の後になってはじめて延長線を引くことが目的に適ったものであることがわかるがゆえに、この操作そのものには悟性すら欠けていることを指摘する(vgl. GW12: 224f)。更にヘーゲルは最初隠されていたものが証明によって明らかになり、定理の中で結合されていたものの結合がはじめて必然的な結合として現われることを説き、この認識に関して総括的に次のように言う。

「構成[作図]がそれ自身としては概念の主観性をもたないものであるのと同様に、証明は客観性をもたない主観的な働きである。つま

り定理の諸々の内容規定は同時に概念規定として措定されては、むしろ多様な相互の外面的な関係の中にある所与の無関心な部分として措定されているから、単に形式的な外面的な概念がその中に必然性をもつものであるにすぎない。証明は定理の内容を構成するような関係の生成ではない。必然性はただ洞察に対してのみあり、全証明は認識の主観的目的のためにあるにすぎない。それ故に証明は一般に外から内に向かう外的反省であり、言い換えると諸々の外的な状況から関係の内的な性状に推論する外的反省である」(GW12, 225)。

ここで言明されていることは、ピユタゴラスの定理の証明が直角の対辺上の正方形の面積を二つに分割し、そのそれぞれが直角をはさむ二つの正方形の面積に等しいことを論証することから構成されていることへのヘーゲルの評価である。一言で言えば定理も証明も、直角三角形そのものの規定からの必然的帰結としてあるのではなく、直観による辺相互の関係把握と事後的なその合理的根拠づけとしてあり、そうした認識の在り方をヘーゲルは事物の本性の自己開示とは逆方向の外的反省と名づけているのである。ともかく当該部分からヘーゲルは当初は行なっていた概念の運動と伝統的総合的認識との対応づけを一切試みることなく、自己自身の見地からする総合的認識への批判に終始することになる。

(2) 公理に基づく学的体系への内容的批判

かくして証明への批判からヘーゲルは総合的認識の「必然的限界」(GW12, 225)の闡明に取りかかる。それは旧来の学問総体に対する批判という体裁をとって展開される。「総合的方法の最も輝かしい例は幾何学である。だが不適切な仕方での方法は他の諸科学にも、哲学にすら適用された」(GW12, 226)。以下はこの主張の具体的展開となる。ただ注意されなければならないのは、ここでのヘーゲルの諸学の批判の基準が学と現実世界との関係に置かれていることである。その意味では先にみた公理的体系性への批判が形式に重点を置くものであったのに対して、ここでの批判は、内容に重点を置くものである。

ヘーゲルはまず幾何学そのものの批判から始める。ヘーゲルが幾何学の問題点とするのは、何よりもそれが大きさの学であって、質的規定を捨象し、単に「量的な規定」(ibid.)のみを考察の対象とする抽象的な学だということである。そしてそうした問題性は幾何学が対象とする空間規定と関係させられる。ヘーゲルによれば空間は抽象的对象でありながら直観されるものであり、感性の並存である。それゆえ幾何学は感性的直観をその根底に置く。だが学は、直観によってではなく、思惟によってのみ成り立つ。ここからヘーゲルは、通例とは異

なる次のような評価を試みる。「それゆえ幾何学の直観性はまた感性的な素材の地盤を出でないから、幾何学のもつ明証も一般に感性的存在が没思想的な精神に対してもつような種類の明証しかもたない」(GW12, 226)。

ヘーゲルは幾何学が高度の学問性に対する可能性と単なる知識の蒐集に勝る長所をもつことは認めるが、空間が対象であるかぎりそれを「有限的なものに関する単純な学」(math)と規定し、幾何学は現実世界に存する質的な不等性と非通約性によって無限性に駆り立てられ、そこで限界に達するとみる。ヘーゲルがここで言おうとしていることは、幾何学は無理数に直面するが、無理数を扱えないところに現実把握としては限界があるということである。

ヘーゲルのこのような幾何学の評価は、『論理の学』の他の箇所でも繰り返されているが、幾何学の中にアプリアリな認識の祖型を認め、幾何学の命題をすべて必然的命題とみなしたカントのそれとは著しい対照をなす¹⁵⁾。同時に、通念に反するにせよ、ヘーゲルの評価が相応の理由を持っていることも否定しえないのである。

ところで次に検討されねばならないのは、ヘーゲルの物理学に対する言及である。

ヘーゲルが問題とするのは、物理学においては特殊な諸々の力あるいは本来結果として正当化されるべき内面的本質的諸形式「法則」というような反省規定が冒頭に立てられることが要請されていることである。ヘーゲルの解釈ではそれらは個別的なものに適用され、立証されるような普遍的根底となるという目的を負わされている。ヘーゲルがここでいおうとしていることは、ニュートンの『プリンキピア』において、具体的な物体の運動あるいは世界体系が展開されるに先立って、「定義」「公理、または運動の法則」が掲げられていることである¹⁶⁾。ヘーゲルはこれらの反省諸規定が暫定的要請でなければならぬのに、実際にはそれ以上の役割を果たしているとみて、具体的存在の説明あるいは証明が一面では同語反復であり、また一面では「真なる関係の混乱」であるとみる。ヘーゲルは特にこの後者の面を重視し、そのことの意味を次のように言う。

「すなわちこの混乱こそむしろ、経験を一面的に取り入れ、そのことによってはじめて自分の単純な諸定義と諸原則とを獲得することができた認識の欺瞞、しかも経験を、その具体的全体性においてではなくて、単に例証として採用し、しかもその経験を仮定と理論とのために有用な側面から採用し、妥当させることによって、経験の方から来る反駁を片付けようとする認識の欺瞞を隠蔽するのに役立つのである」

(GW12, 227)。

ヘーゲルがここで言おうとしていることは明白である。彼の見地からすれば物理学は経験科学を自称しながら実は経験的現象を総体として問題にするのではなく、自己の理論に都合の良い経験のみを取り上げ、自己の理論に不都合な現象は無視することによって認識の欺瞞をふりまいていくことである。このように具体的経験が前提された諸規定に従属せられ、そうした理論が横行することによって、一般の人間は具体的現象をそれ自身として考察することが困難にさせられるとともに、これらの学問に入るためには自立した思考を捨て、既成の学説を盲目的に容認し、機械的に生きるしかない、というのがヘーゲルの判断であった。そうした倒錯状況を克服するため、ヘーゲルは物理学と現実との関係の全過程が転倒される必要を説いているのである。

ここでヘーゲルが主張していることを二つにまとめるなら、次のようになる。一つは、物理学も幾何学同様演繹的体系をとっているが、その公理は幾何学以上に恣意的な仮説、あるいは便宜的な規約にすぎず、したがって物理学はグロテスクな仮説的演繹的体系だということである。もう一つは、以上のように物理学が自然経験からの帰納によって成立していない以上、経験の具体的全体性、具体的現象に即して物理学は再構築されなければならないということである。

以上から明らかのように、ヘーゲルは当時学問の典型とみなされていた幾何学および物理学を盲目的に信奉することなく、現実に即する形でそれらの内容および方法論上の問題点に鋭い洞察を加えた。そして哲学にもこれらの学の方法の応用を試みたスピノザやヴォルフの中にも同様の問題を見出し (vgl. GW12, 228f.)、既成の総合的認識が真の認識ではありえないことを論決しようとしたのである。(継続)

注

- 引用について。括弧内の略符号はそれぞれ次の使用テキストを表わし、後続する数字で巻数および頁数を示す。尚、*Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse* に関しては、最初に初版 (一八一七年)、第二版 (一八二七年)、第三版 (一八三〇年) の別を E1, E2, E3 で表記し、節数も記す。
- GW = Georg Wilhelm Friedrich Hegel *Gesammelte Werke*, in Verbindung mit der Deutschen Forschungsgemeinschaft, Herausgegeben von der Rheinisch-Westfälischen Akademie der Wissenschaften, Hamburg 1964 ff.
- TW = G. W. F. Hegel *Werke in zwanzig Bänden*, Theorie Werkausgabe, Herausgegeben von E. Moldenhauer und K. M. Michel, Frankfurt am Main 1970.
- SW = G. W. F. Hegel *Sämtliche Werke*, Jubiläumsausgabe in zwanzig Bänden, Herausgegeben von H. Glockner, Stuttgart 1927.

- (1) 単行書に限定しても、次のようなものを挙げる事が出来る。R. W. Whitecks, *Zur Erkenntnistheorie Hegels in der Phänomenologie des Geistes*, Nachdruck der 1. Auflage, Halle an der Saale 1917, Hildesheim 1981. J. L. Navickas, *Consciousness and Reality: Hegel's Philosophy of Subjectivity*, The Hague 1976. K.R. Westphal, *Hegel's Epistemological Realism: A study of the Aim and Method of Hegel's Phenomenology of Spirit*, Dordrecht 1989. P. Simpson, *Hegel's Transcendental Induction*, New York 1998.
- (2) ヘーゲル論理学に関する注釈書を除くなら、論理学にも言及した、認識論を主題とする研究書としては次のものを挙げる事が出来る。Tom Rockmore, *Hegel's Circular Epistemology*, Bloomington 1986. Dito, *On Hegel's Epistemology and Contemporary Philosophy*, New Jersey 1996. Vittorio Hösle, *Hegels System. Der Idealismus der Subjektivität und das Problem der Intersubjektivität*, Hamburg 1987. Terry Pinkard, *Hegel's Dialectic: The Explanation of Philosophy*, Philadelphia 1988. Robert B. Pippin, *Hegel's Idealism: The Satisfactions of Self-Consciousness*, Cambridge 1989.
- (3) 抑々ヘーゲルに対して否定的な研究が一方にあることは、ロバート・テイラーの「(ヘーゲルの)実際の総合は全く死んでいる」という評価から知られる。Cf. Charles Taylor, *Hegel* London 1975, pp.538-539. また、ヘーゲル哲学のうちに認識論的関心があることに懐疑的な研究があることは、前注(2)に挙げた研究書も含む研究に関するアメリカスの論評の表題が示している。Cf. Karl Ameriks, *Recent Work of Hegel: The Rehabilitation of an Epistemologist?*, in: *Philosophy and Phenomenological Research*, vol. 52, no. 1, March 1992, pp. 177-202. 実際行論で触れるように、ヘーゲルの認識論を批判しながら、ヘーゼレ、ビンカード、ビビンは拒否的な結論を引き出している。更にヘーゲルの認識論を肯定的に捉えながらもロックモアの場合、「認識の理念」の検討を怠っているし、同じ傾向は、フィンク・アイテルや旧社会主義圏の研究論文にも見られる。Vgl. Hinrich Fink-Eitel, *Hegels phänomenologische Erkenntnistheorie als Begründung dialektischer Logik*, in: *Philosophisches Jahrbuch*, 85, 2, 1978, SS. 242-258. Pawel W. Kopin, *Die Einheit von Logik, Dialektik und Erkenntnistheorie und ihre Bedeutung für die Auffassung des philosophischen Wissens*, in: *Hegel-Jahrbuch* 1970, SS. 22-33. Miodrag Cekić, *Zur Rekonstruktion der Hegelschen Erkenntnistheorie*, in: *Hegel-Jahrbuch* 1971, SS. 225-244. A. S. Bogomolov, *Der Erkenntnisbegriff in Hegels Logik*, in: *Hegel-Jahrbuch* 1975, SS. 384-389.
- (4) Vgl. Franz von Kutschera, *Grundfrage der Erkenntnistheorie*, Berlin 1982, S. 42f.
- (5) 一つの代表例としてハイアールヴァルテスの解釈を挙げる事が出来る。Vgl. W. Beierwaltes, *Identität und Differenz*, Frankfurt am Main 1980, S. 251.
- (6) 言うまでもなくカントにおいては理念は経験界を超越したものと考えられてくる。Vgl. Immanuel Kant, *Kritik der reinen Vernunft*, Herausgegeben von R. Schmidt, Hamburg 1956, S. 359 [A327 B381f].
- (7) メラーが問題にする形でのヘーゲルの真理観の捉え方もあるが、それもまた真なるものとしての全体を「神」に還元するかぎり、伝統を前提にした捉え方といわねばならない。Vgl. Joseph Moller, *Wahrheit als Problem*, München 1971, S. 74.
- (8) Nicolai Hartmann, *Grundzüge einer Metaphysik der Erkenntnis*, 1. Auflage 1921, 2. Auflage Berlin 1949, S. 61. など。認識論の一般化問題については以下のものを参照。Gottfried Gabriel, *Grundprobleme der Erkenntnistheorie*; von Descartes zu Wittgenstein, Paderborn 1993, S. 26.
- (9) Cf. Paul O. Johnson, *The Critique of Thought: A Re-examination of Hegel's Science of Logic*, Aldershot 1988, pp. 221-232. など。カント自身も『論理學』において判断における分析と総合とは別に方法としての分析と総合について言及している。Vgl. I. Kant Werke VI, *Schriften zur Metaphysik und Logik*, 2. Herausgegeben von W. Weischedel, Frankfurt am Main 1958, S. 581.

- (10) Vgl. Michael Wiadka, *Kant in Hegels "Wissenschaft der Logik"*, Frankfurt am Main 1995, S. 757.
- (11) いうまでもなくカントが $5+7=12$ を総合的命題としたのは、それをヒュームが分析的命題としたことに反対してのことだった。だが、フレーゲはカントの問題提起を受けながら、算術的命題を分析的命題として扱っている。Vgl. Gottlob Frege, *Die Grundlage der Arithmetik*, Herausgegeben von C. Thiel, Hamburg 1988, S. 16ff. なおこの問題に関する現代の論争に関しては以下のものが参考となる。D. W. Hamlyn, *The Theory of Knowledge*, Houndmills 1970, pp. 256-265.
- (12) この例はリーブルックスから借用した。Vgl. Bruno Liebrucks, *Sprache und Bewußtsein*, Bd. 6/3, Frankfurt am Main 1974, S. 534.
- (13) こうした問題は現在の環境倫理学においても取り上げられている。Cf. Holmes Rolston III, *Environmental Ethics: Values in and Duties to the Natural World*, in: *Reflecting on Nature: Readings in Environmental Philosophy*, ed. by L. Gruen and D. Jamieson, Oxford 1994, p. 74.
- (14) ただし、ヘーゲルの幾何学批判のうちには、示唆的あるいは明示的に非ユークリッド幾何学の発想の成立を指摘する研究がある。前者に関しては、*Imre Toth, Die nicht-euklidische Geometrie in der Phänomenologie des Geistes. Wissenschaftstheoretische Betrachtungen zur Entwicklungsgeschichte der Mathematik*, in: *Philosophie als Beziehungswissenschaft: Festschrift für Julius Schaaf*, Herausgegeben von W. F. Niebel und D. Letschgang, Frankfurt am Main 1974, SS. XX/1-XX/91, 94. 後編に「問題」24. Lawrence S. Stepelevich, *Hegel's Geometric Theory*, in: *Hegel and the Philosophy of Nature*, ed. by S. Houlgate, Albany 1998, pp. 71-95, を参照せよ。
- (15) Vgl. Kant op. cit., S. 69 [B411].
- (16) Cf. Sir Isaac Newton's *Mathematical Principles of Natural Philosophy and his System of the World*, vol. 1, the translations revised by F. Cajori, Berkeley 1934, pp. 1-28.

Das Erkenntnisverständnis in Hegels Logik (1)

Kiichiro TAKEMURA

Während man viele erkenntnistheoretischen Untersuchungen über Hegels „Phänomenologie des Geistes“ erhalten kann, gibt es nur ein klein wenige über seine „Wissenschaft der Logik“. Wenn es sich Rücksicht darauf nehmen läßt, daß Hegel selbst in seiner Logik „die Idee des Erkennen“ ausführt, bedeutet die Minderheit von der erkenntnistheoretischen Arbeiten über seine Logik nichts anders als den ernsthaften Mangel an Hegel-Studium. Auf diesem Gesichtspunkt setzt die vorliegende Aufsatz die Aufgabe, den Erkenntnisbegriff in Hegels Logik zu erforschen und sein Erkenntnisverständnis, ausgehend von den entsprechenden Texten, zu rekonstruieren.

Nun bestimmt Hegel in seiner Logik sowohl das analytische wie synthetische Erkennen als endlich. Die erste Aufgabe meines Betrages liegt darin, solche Bestimmung zu erschließen.

Daß Hegel zuerst das analytische Erkennen als endlich verweigert, beruht auf folgenden Gründe. (1) Das Konkrete verliert seine Konkretheit dadurch, daß das analytische Erkennen dasselbe in die abstrakten Elemente zergliedert. (2) Das analytische Erkennen begreift Voraussetzung und Setzung des Gegenstandes als identisch nicht. (3) Die Welt als der Gegenstand des Erkennens ist im analytischen Erkennen in gebührender Form nicht thematisiert.

Daß Hegel dann das synthetische Erkennen auch als endlich absagt, kommt davon, daß er die Fragwürdigkeiten der dasselbe ausmachenden Bestandteile (Definition-Einteilung-Lehrsatz) durchschaut hat. Die Definition beschränkt sich, nur Merkmale oder Kennzeichen des Gegenstandes aufzuführen, während sie die wesentlichen Bestimmtheit desselben aufzustellen vorträgt. Auch die Einteilung teilt Vorgegebenen ohne Prinzip zu. Ferner entwickelt der Lehrsatz die Natur der Sache selbst nicht.

Die heftige Auseinandersetzung Hegels mit Geometrie und Physik macht vor allem klar, daß er das synthetische Erkennen als die axiomatisch hypothetisch-deduktive Methode zu kritisieren bezweckt.